第5回大阪府耐震改修促進計画審議会 委員意見まとめ

資料3

「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」の改定の考え方

大阪府北部を震源とする地震による住宅建築物の被害からみた耐震化の現状認識

北部地震の見方は、住宅に大きな被害が出てないので、ブロック塀や家具転倒に対するアブローチが今回の審議会で議論されることになったが、見方を変えるとギリギリでその被害ですんだ地震。マグニチュードが6.1から6.3になったら、大きな被害になっていると思われる。計測震度は6弱だが、5強と6弱の間ぐらいの震度分布でしかないので、6強と6弱の間の大きい6弱もあるので、たぶんそっち側だと全然被害の数字が変わってくる

10ヵ年戦略が進んで建物の耐震化が十分進んでるからブロック塀や家具転倒のみが課題と認識するのではなく、北部地震は、ほんの少しエネルギーが上がるだけで被害が激変するほどのギリギリの揺れ方だったからこそ、一部損壊がすごく出てる地震だということをまず認識した上で、戦略に乗せていかないといけないと思う

西日本豪雨で災害がでている。これも一時ちょっと超えただけ。あらゆる場所で凄まじい雨が降って、凄まじい状況が各地で起きているわけではない。起きるか起きないかの少しだけ上回った状態だったので、たくさんのところでたくさんの被害がでた。本当にギリギリの状況だったという認識を今回の地震は持った方がいい

「住宅の耐震化というものをより進めないといけないきっかけになった地震であり、さらに進めていくためにどうするか、危機感を持たされた地震である。」という認識を持った方がいい

被災住宅を見ると、もうちょっと地震エネルギーが大きければ、壁の被害で全壊になると思うものが散見されるので、被害の数字がガラッと変わるという認識は、建築系の皆さん持っていると思うので、今回の地震はそういう認識の方がいい

10ヶ年戦略は、南海トラフ大地震や上町断層帯が動いた時の被害想定で作っているので、今回の地震はギリギリ被害が出ないというあたりの揺れの場合のブロック塀とか家具の転倒とか、こういう課題について警鐘を鳴らしてくれたみたいなところ。

大阪府北部を震源とする地震を踏まえた耐震化の取組みの基本的な方針

住宅

木造住宅について10ヵ年 戦略で定めた取組みを確 実に進めることが必要

その他関連施策 (ブロック塀等、家具転倒防止、ガラス・外壁材の脱落防止)

地震波の特性比較や、今回特に被害を受けた ブロック塀や家具がフォーカスされるが、前回の 審議会もどちらかというと建物全体のことに関し ては考えてきたが、今回明らかになった課題と して3つのうちの2つがブロック塀と家具転倒で、 住宅・建築物と同じようにウエイトをおいて並列 に考えていくということでよいか

今回の地震で具体的な政策展開が重要というと ころが見えてくると思うので、そのあたりは強化 していただければと思う 家具の転倒については、現在の10ヶ年戦略でも 項目としては挙げているので、これを改定してい くに当たっては、並列という考え方より、ここにつ いて補強していくということでご意見をいただけ ればと思う

諮問に対する答申となるので、計画の更新をする際には家具の転倒などについて、耐震化に含める前提で考えていくのか

多数の者が利用する建築物

大規模建築物

もっと大きな被害を想定して、引き続き、10ヵ年戦略で位置づけている住宅、大規模建築と沿道については、取組みを進めていくという前提で議論していく

広域緊急交通路 沿道建築物

もっと大きな被害を想定して、引き続き、10ヵ年戦略で位置づけている住宅、大規模建築と沿道については、取組みを進めていくという前提で議論していく

住宅

今回の地震で、56年以前の 木造住宅で耐震改修したも のは、大きな被害はみられな かった

今回の地震の現場をみると、

軽量な屋根の住宅は、建築

年度を問わず、外壁のひび

などの被害がない傾向がみ

られた

これまで市民の方に、ブロック塀の 倒壊で亡くなってる人がいることを 啓発してきたつもりでも、そこまで危 ないという認識をほとんどの方が 持っていなかった。そこをもう一度 考え直さないといけない

不適合の判断は、見た目という外側からの調査になっているのかなと思うが、いかがか

鉄筋が入っていても、足元部で定着がきっちりされているかが、転倒の要因として大きい。その辺り、見た目上ではわからないし、鉄筋探査等を行っても、鉄筋が入っていることは分かるが、定着が不足しているかどうかまではわからない。

今回の地震後、市町村がもう補助 制度を導入しているようにお聞きし ている。大阪府では、どのように計 画を作っていくのかをお聞きしたい

ブロック塀等

ブロック塀が古いし、倒れたら危ないんだろうとは、分かっていると思うが、だからといって、それを替えるというインセンティブは、今のところない。危険だから替えてくださいではないアプローチは、特に私有財産に対して必要

ブロック塀は、揺れたら最も倒れやすい構造物なので基本的に地震には危ない。しかも日常のチェックが非常に難しいものなので、なかなか所有者自身でチェックしてくださいと言われにくい

公共の道路から見えるところにある ものがほとんどなので、目視で危険 が明らかなものについては、何らか の働きかけを優先的にしていくとか、 耐震診断を待たなくてもやっていく

ような仕組みが必要

家具の転倒防止 ガラス・外壁材の脱落 防止

茨木市の病院で、タイルの外壁が浮いていて、いつ落ちるか分からない状態だった。 ちょっと地震規模が大きければ外壁は落下し、ガラスも飛散していた。

大規模建築物に対して、タイルの落下等を想定しておられない方がほとんどだと思う。 そういうところの啓蒙啓発もこれから必要

具体的な取組み

普及啓発

外観の検査で適合していても危 険なものはあるのではないか

ブロック塀被害を見ても、定着が とれていないとか、鉄筋を入れる 位置がずれていると、効いてい ない状態になるので、そのあたり の判断が見た目上では難しい

10ヶ年戦略にブロック塀の安全対策について位置づけているが、今回の地震から見えてきた課題があるので、どういう部分をより普及啓発、注意喚起していくか、あるいは改修についてどういう点をポイントにするのか、そのあたりを強化していくことが大事

ブロック塀は耐震診断の対象ではなく、耐震診断の資格を持った 建築士に対して、診断の講習時 にブロック塀についての研修をしていただけたら非常にありがたい。

維持管理にも問題があり、足元が水没しているような状態で維持されてる場合は、そこから錆びが発生してしまうので、一概に控え壁があるから大丈夫とか、鉄筋が入っている、高さが低ければいいというものではないという

現地で倒れてるブロック塀を見ると、基準通りに鉄筋が入っていない場合が結構あった。施工者のモラルとかももう少し教育をしていかないといけないと感じた

耐震診断

建築士がずっと木造耐震診断を 進めているが、ブロック塀は対 象でなく、ほとんどスルーしてい た状況

建物内部の帳壁等でコンクリートブロックを使っている場合に、評価委員会の意向等にもより、検討することがあるが、外部のブロック塀は、耐震診断の中で求められることがなく、検討したことがない

耐震診断をする時には、ブロック塀の調査も徹底してできるのかはこれから議論が必要と思うが、そこは調査をしていけばいいのかなと思う

建築基準法の高さ2200mm以下とか、素人で分からないところがあるので、建築士に法に照らし合わせたチェックもきっちりとしていただく機会を増やすという意味では、耐震診断とあわせて見ていただくのはよい

所有者の 負担軽減

危険なブロック塀は、民間の所有者の方々が、早く撤去できるような手厚い補助がいる。今のままだと自分から撤去しようというインセンティブが働かないので、今回の地震で、危機意識を持たれた方が多いと思うが、行動に移していただくとなると補助とか、きっかけがいる

ブロック塀については、私的な建築物というアプローチでは限界があり、公的な支援が必要である。 道路の安全性の確保に関することなので、道路管理者としての責任。全額補助しないと進まない

発想を変えた取組み

チェックして駄目ですよという診断は自分ではしない。チェックしてOKなら何かもらえるという政策にしないと。駄目な場合は、建て替えなさいと言われるようなチェックは、危機感を持ってる人以外は、積極的にはしない

例えば、チェックして安全なブロック塀だったら、道路に対する安全性を担保しているので多少補助が出るとかすると、チェックしたら。 補助がさるといかもしれないけど、直したら、 補助がでるという、安全側を評価する方に持っていかないと

チェックをしたら自分の家、壁が 安全だということを積極的に評価 する側の取組みの方が、私有財 産へのアプローチは進みやすい。 危険かどうか見てくださいじゃなく て、ちょっと逆転の発想で、これ やって安全だったら、いいことあ りますよという策の方が、やって もらいやすい

景観政策の方から、透過性のあるものや生垣に代えていただき、 景観サイドの助成など、市町村 の政策ともリンクしながら、ブロッ ク塀が別のものに置き換わり、ま ちの環境がよくなる政策にも、イ ンセンティブを付けていけばいい

ブロック塀をアルミ塀にするだけ でなく、安全性、景観、防犯も含 めて工夫が必要

行政による指導

多数の者が利用する建築物

大規模建築物

新たな目標(みんなでめざそう値)

現在の戦略では、多数の者が利用する建築物の耐震 化率は平成32年までに95%が目標。大規模建築物は、 前回策定時には国の目標設定がなく、府でも設定しな かった。今回国は2025年を目途に概ね解消という目標 を出してきたので、それに応じて府でどう目標設定する か。府で素案を出していただく

大きな目標設定は国で出しているので、これを下回るも のは出しにくいところがある。37年までに今の耐震化率 の直線を延ばしていって、解消するということになるので

最初から補強を前提の方は、評価委員会への提出時に すでに診断+補強計画の一体で申請するので、そうい う方は診断を受けたらすぐに補強へ向かうが、8~9割 が診断まで

今進めていてる病院で、補強に動き出したのは診断か ら4年後で、補強時にもう一度評価委員会を受けるとい う状況。

早いものでも診断後2年くらいでやっと補強計画に進む

新たな目標(具体的な目標)

建物の役割

大勢の方が利用する建築物は、 非常に公共性があり、様々な災 害時に避難場所になるケースも あるので、引き続き耐震化を促進 していくべき対象として重要

広域緊急交通路沿道建築物

新たな目標みんなでめざそう値

大きな目標としては、国が2025年を目途に概ね解消と 出している。現在の10ヵ年戦略では30年度までに全て のものを解消であったが、少し修正して、国の目標に合 わせながら現実路線で目標設定していくのかもしれない

今は対象が200件以上と多すぎて、民間の自助努力で耐震改修を一 気に進めようとすると相当困難。しかも、集中している路線には分譲 マンションが多くあり、お金や合意形成の問題で簡単に進まないもの がかなりあると思う。そういった意味での戦略見直しが必要

国の指針で目標が示されたとしても、ほぼ実現しな いものだったら、耐震化率を上げていくのか、対象を 絞るのか、どちらの戦略をとるのかという議論になる

新たな目標(具体的な目標)

建築物の重点化

倒れやすい・倒れたらまずいものから やっていくというアプローチをしないと、 交通路として守るという戦略にならない

Is値だけでなく、形状や基礎も影響する。 今までの事例で、ビルが途中で折れて、 大きな道路が通れなくなったものはな い。マンションが倒れたのは新潟地震 ぐらい。バタッと倒れたとのは、阪神淡 路で商業ビルーつだけ

スクリーニングした上で、もう少しきめ 細やかな耐震診断ができるような支援 をし、補助もそういうところを優先した 方がいい

設計図を見て、基礎と建物 のバランスから倒れやすい か判断するなど、実際の基 礎の施工条件が分かれば. 特にこの建物は早く耐震化 しておかないと交通路を塞 ぐかもしれないなど対策が 見えるかも

建物として、危険なものから 集中的にやっていく戦略で 考えると、もう少し細かい診 断がいる。細かい診断で、 より危険度の高いものを選 んでいかないと難しい

広域緊急交通路は、倒れて塞がないことが大事。耐震改修が進んでいない 現実を考えると、倒れて危ない建物を精査して見定め、重点対策を打たな いといけない。1棟でも倒れたら交通が遮断するので、ピンポイントで対策が

倒壊までする建物はなかなかな い。まず交通路の確保を第1戦 略にし、次に、沿道の耐震化を 進めていく2~3段階ぐらいの戦 略が実利的

安全性区分I、IIをIs値で区分 しているのなら、I の方が建物 自身が座屈などで崩れる確率 は高いと思う

阪神淡路では43号線とか2号線に倒れ そうに見えたマンションは多数あったが、 実際倒れてない。倒れそうでも通ってい た。あれで通行を止めると相当止まる

度7で全壊の建て直さないといけないマ ンションが多数あったが、道自体は通し ていた。 本当に通す通さないところをどこに置く

Is値0.3以下が多数ある。阪神淡路の震

かというのは考えないと

路線の重点化

中央環状線は、耐震化しな ければ危ない建物は非常に 少ないので、これを基軸に他 の路線で、特に集中している 25号、423号、大阪和泉泉南 線あたりをどう扱うかが政策 的には課題

建物性能

阪神淡路ではビルがバタッと倒れ て道路を塞いだ。これは基礎が脆 弱で倒れたとも考えられる。中を耐 震化しても、倒れる可能性がある

耐震診断では基礎は図面通りに 施工されている前提。実際に図面 通りに施工されている保証はない

耐震診断で基礎を重点的に見て いるということはない

建物の幅と高さの比で 倒れやすさは分かるが 基礎の緊結や、杭基礎 より直接基礎の方が転 倒しやすい等色々あり、 判断は難しい

倒れる方向をコントロー ルすると、倒れる側の 人が怒りませんか

建物の転倒のしやすさ は塔状比で出せるが、 どちら側に倒れるかと いうのは揺れ方による ので判断は難しい

ピロティ改修についても 建物自体は強くなるが、 道路への倒れこみの軽 減につながるかは一概 には言えない

分譲マンション

分譲マンションの多い路線 の耐震化が進むようにする には、重点的に政策を考え ないといけない

分譲マンションを耐震改修す ると、外観で補強しないとい けないマンションだったと分 かるので、逆に価値が下が ると思われて嫌がられる

場合、下階に耐震性 レーム設置が必要と なる。敷地に余裕が ない場合、一部の住 戸の内部にフレーム 設置が必要で、窓が つぶれる等、一部の ため合意形成が難し Ll

上階が耐震性不足の

があっても下階からフ 所有者の不満が出る

具体的な取組み

業界団体等

物販店舗等の耐震 改修は、税金投入 より、企業のCSRに 訴えていくなど、耐 震化していないこと の公表が効果的

部分•段階改修

病院の場合、建物の構造 躯体だけでなく、電気配線 が影響する。配線が切断 されると、患者の命に関わ るため、調査や改修工事 の手順などの意思決定に 時間がかかる

営業や操業の制約等から 一度に全ての工事が行え ない建物には、棟毎や一 部分ごとに改修する場合 にも補助が使える制度へ の適用拡大が求められて いる

建物が何棟かに分かれて エキスパンションで繋がっ ている場合が多いので、1 棟ずつでも進めて良いな ら、進みやすくなる。今は 全棟で診断・改修すること になっている

安全性の公表

公表によるマイナスの評価 を回避するため、耐震化と いう名のネガティブな部分 をなくしたり、耐震改修促 進法では、安全性が確認 されれば認定できる制度 がある。むしろそちらの公 表で、この建物は安全だと 言った方が、インセンティブ になる

公表後のヒアリング結果で は48棟まで減る見込みだ が、公表の効果か

市民の方は公表しているこ と知らない。インパクト強く 公表することにより、耐震 化が進む

神戸市では、耐震化した建 築物の認定状況を公表し 効果的である

専門家による支援

権利者の理解を得る課題に対し、意見をまとめ るアドバイザー派遣とかはあるのか。あるいは そういう相談をどのようにまとめて、意見を集約 していくのか

ビル1棟持っているオーナーと、区分所有の場 合では、対応の仕方が変わってくると思うが、そ のような対応マニュアルはあるのか

マンションの管理組合や大規模建築物の持ち 主の方々からの金銭面の相談や弁護士による 権利面等の相談を一手に受けられる相談窓口 はあるか

他の権利者の理解が得られないところは、営業 補償や居住補償のような支援策のメニュー化 はありえる。耐震化によって、売り上げが80% になる等、機能低下の部分に関して、多少は面 倒見れるというメニューがあれば、アプローチで きるかも

違うアプローチをしないと、相談の際に支援策 がないとお金の問題になる。お金の問題を突破 し議論できるような住宅政策と絡めた支援があ ると、可能性がでてくる

補助制度

補助の割合が5000㎡を 超えると極端に減るとい うのは、ちょっと問題

分譲マンションの場合、 個人が所有しているの に企業と同じように、補 助率が下がるのは厳し

部分•段階改修

営業しながらの耐震化は、技術的 に難しくてコストが高いのでは。建 築技術の革新がいるのか

学校等でも居ながら施工があるが、 工事の騒音が結構すごく、アン カー1つ施工するのもすごい音が でる。実際に部屋を使えるか難し いところ

補助金は、Is0.6以上に改修しない と出ないのか。例えば0.3未満を0.3 以上にすると出るとか

道路側に倒れないようにだけ補強 して、Is値0.45位にしかならない部 分的な補助も認める考えはあるか

0.3以下の建物だと、改修は厳しい

道路側にだけ倒れないように外側 から鉄骨で枠を組んで支えるとか、 技術的に可能か。ビルの2、3階に ブレースで門型のような形など

大規模改修時の耐震化

大規模修繕時とあわせて耐震改 修をする場合は補助を上乗せす る等、大規模修繕時がねらい目

資産価値の向上

古い建物の耐震化は建物自体に 価値がないと判断され、銀行融資 がおりない場合もある

業界団体と連携し、耐震改修した ものを府が認定し、資産価値を上 げる評価制度を創設してはどうか

移転先の確保

マンションで、一時的に出てもら わないといけない時に、みなし仮 設みたいに公的住宅に仮移転で きれば、今ある展開と合わせなが ら話ができるかも

道路機能確保

昔から交通量が多く、都市化が 早くから進んだ古くて高い建築 物が多い路線ばかりが指定さ れている可能性がある。それで 耐震化が進んでない。いざ起 こったときに、塞いで使いもの にならないことになるが、他に 道はないのか

今の緊急交通路の体系で、危 険箇所が解消されないとすれ ば、システム自身のリダンダン シーを高める意味で別の路線 も考えておく必要があるのでは ないか

もっと耐震性が高くて安全な ルートがあれば、想定しておく

公共用地を使って道路機能を 防御するなら、道路の方にトン ネルをかけることになるのでは